平成　23　年度事後評価・決算

# 事務事業マネジメントシート

平成　24　年　11　月　22　日時点

| 事務事業名 | | | | 課 | 環境課 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | コード1 | 1060 | 環境衛生事務費 | 所属班 | 環境美化班 | | |
| | コード2 | | 公衆便所等維持管理費　☐ 主要事業 | 電話番号 | 62-5329 | 内線 | 475 |

| 政策体系 | | | | 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基本方針 | 2 | 快適でうるおいのあるまちづくり | | 一般会計 | 04 | 01 | 04 |
| | 施策 | 1 | 環境保全対策の充実 | 根拠法令 | 旭市公衆便所の設置及び管理に関する条例（西宮公園トイレのみ） | | | |
| | 施策の展開 | 1 | 住み良い環境の確保 | | | | | |
| | 基本事業 | | | | | | | |

## 1　現状把握（Do）

### （1）事業概要

| ① 事業期間 | ② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない |
|---|---|
| ☑ 単年度繰返<br>☐ 平成＿＿年度～<br>☑ 開始年度不詳<br><br>☐ 期間限定複数年度<br>平成＿＿年度～<br>平成＿＿年度まで<br>※全体像を記述⇒ | 旭駅・干潟駅・倉橋駅トイレの清掃・補修などの維持管理業務（平成23年度から環境課へ移管された）<br>西宮公園トイレの清掃・補修などの維持管理業務（開始年度不詳）<br><br>【業務の流れ】<br>旭駅・干潟駅・倉橋駅トイレ：清掃委託業務公募型見積もり合わせ→契約→業務委託4月1日開始、故障箇所の修繕を随時、光熱水費等の経費の支出<br>西宮公園トイレ：清掃委託業務見積もり合わせ→契約→業務委託4月1日開始、故障箇所の修繕を随時、光熱水費等の経費を支出 |

### （2）トータルコスト

| ① 事業費の内訳（費目等） |
|---|
| 21年度　西宮公園（光熱水費・修繕料・保険料・清掃委託料・下水道使用量等）<br>22年度　西宮公園（同上）<br>23年度　西宮公園・旭駅・干潟駅・倉橋駅（同上）<br>24年度　西宮公園・旭駅・干潟駅・倉橋駅（同上） |
| **② 延べ業務時間の内訳** |
| 公募型見積もり合わせ依頼（契約）<br>故障箇所の修繕（洗面台のつまり等直せるものは、環境課で実施）<br>光熱水費等の支出（伝票作成） |

| | | | 単位 | 21年度（決算） | 22年度（決算） | 23年度（決算） | 24年度（計画） | 25年度（計画） | 26年度（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | | | | | | |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | | | | | | |
| | | 地方債 | 千円 | | | | | | |
| | | その他 | 千円 | | | | | | |
| | | 一般財源 | 千円 | 220 | 247 | 2,626 | 3,432 | | |
| | 事業費計（A） | | 千円 | 220 | 247 | 2,626 | 3,432 | 0 | 0 |
| 人件費 | 正規職員従事人数 | | 人 | 0.05 | 0.05 | 0.19 | 0.19 | | |
| | 延べ業務時間 | | 時間 | 96 | 96 | 384 | 384 | | |
| | 人件費計（B） | | 千円 | 365 | 365 | 1,459 | 1,459 | 0 | 0 |
| トータルコスト(A)＋(B) | | | 千円 | 585 | 612 | 4,085 | 4,891 | 0 | 0 |

### （3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

**手段**

① 主な活動

23年度実績（23年度に行った主な活動）
清掃委託業務の見積合わせ及び契約
男子トイレ洗面台トラップ修繕

24年度計画（24年度に計画している主な活動）
清掃委託業務の見積合わせ及び契約
故障箇所の修繕

⇒

| | ⑤ 活動指標名 | 単位 | 21年度（決算） | 22年度（決算） | 23年度（決算） | 24年度（計画） | 25年度（計画） | 26年度（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 駅清掃回数（3駅延べ数） | 回数 | ― | ― | 555 | 555 | | |
| イ | 西宮公園清掃回数 | 回数 | 57 | 57 | 57 | 57 | | |
| ウ | 修繕箇所数（21・22年度は西宮公園のみ） | 箇所 | 0 | 3 | 5 | 1 | | |

**目的**

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

旭駅・干潟駅・倉橋駅・西宮公園トイレの維持管理

⇒

| | ⑥ 対象指標名 | 単位 | 21年度（決算） | 22年度（決算） | 23年度（決算） | 24年度（計画） | 25年度（計画） | 26年度（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 維持管理施設数 | 箇所 | 1 | 1 | 4 | 4 | | |
| イ | | | | | | | | |

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

トイレが常時清潔に保たれる

⇒

| | ⑦ 成果指標名（考え方） | 単位 | 21年度（決算） | 22年度（決算） | 23年度（決算） | 24年度（計画） | 25年度（計画） | 26年度（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 苦情数（21・22年度は西宮公園のみ） | 回数 | 2 | 2 | 12 | 6 | | |
| イ | （　　） | | | | | | | |

**上位目的**

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

快適都市空間

⇒

| | ⑧ 上位成果指標名（考え方） | 単位 | 21年度（決算） | 22年度（決算） | 23年度（決算） | 24年度（計画） | 25年度（計画） | 26年度（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | | | | | | | | |
| イ | （　　） | | | | | | | |

### （4）事務事業の環境変化、住民意見等

| ① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？ | ② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？ | ③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？ |
|---|---|---|
| 不明 | トイレ等の設置については、海岸地域への部分が増加傾向にある。 | サーファー・地元住民等より設置要望がある。<br>苦情の内容としては、便器・洗面台の不具合等の改善要望である。 |

| 事務事業名 | 環境衛生事務費<br>公衆便所等維持管理費 | 課名 | 環境課 | 班名 | 環境美化班 |
|---|---|---|---|---|---|

## 2 評価（Check1）担当者による事後評価

| | | |
|---|---|---|
| 目的妥当性評価 | ① 政策体系との整合性<br>この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】<br>☑ 結びついている ⇒【理由】<br>公衆便所を清潔に保つことは、「住み良い環境の確保」に結びついている。 |
| | ② 対象・意図の妥当性<br>対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ | ☑ 見直し余地がある ⇒【理由】<br>☐ 適切である ⇒【理由】<br>付帯施設ではない単独設置のトイレは、公衆トイレとして併せて管理することも考えられる |
| | ③ 行政関与の妥当性<br>なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】<br>☑ 妥当である ⇒【理由】<br>市が設置したトイレであるため、清潔に維持管理することは妥当である。 |
| 有効性評価 | ④ 成果の現状水準<br>あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】<br>☑ 妥当である ⇒【理由】<br>苦情数は減少傾向にあるが、便器・洗面の不具合が主な苦情のため多少の苦情は残るのが現状である。 |
| | ⑤ 成果の向上余地<br>次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？ | ☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】<br>☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】<br>☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】<br>個室部分が多く見えない箇所の苦情をなくすのは困難である。 |
| | ⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性<br>目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？<br>↓<br>他に手段がある場合<br>(1)具体的にはどのような事務事業か？<br>(2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ | ☑ 他に手段がある<br>(1) 事務事業名：( 商工観光課・都市整備課トイレ維持管理業務 )<br>(2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】<br>☑ 連携ができる ⇒【理由】<br>☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】<br>☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】<br>入札を一括で実施することができる<br>☐ 他に手段がない ⇒【理由】 |
| 効率性評価 | ⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分）<br>事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど） | ☑ 削減余地がある ⇒【理由】<br>☐ 削減余地がない ⇒【理由】<br>他のトイレ施設における清掃委託業務と一括で入札することにより、委託料の削減余地がある。 |
| | ⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分）<br>やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？ | ☐ 削減余地がある ⇒【理由】<br>☑ 削減余地がない ⇒【理由】<br>清掃委託料以外の業務を臨時職員等での活用等は難しい |
| 公平性評価 | ⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地<br>事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】<br>☑ 公平・公正である ⇒【理由】<br>利用者の制限を行なっていないため公平・公正である |

## 3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

**（1）1次評価者としての評価結果**

| | | |
|---|---|---|
| ① 目的妥当性 | ☐ 適切 | ☑ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☐ 適切 | ☑ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☐ 適切 | ☑ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☑ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

**（2）全体総括（振り返り、反省点）**

各施設等の状況を再確認し、関係課と協議、調整を図る。

## 4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

**（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性**

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：商工観光課・都市整備課トイレ維持管理業務 ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

**（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？**

①平成26年度中維持管理の一元化を目指す。
②
③

**（3）改革・改善による期待成果**
（廃止・休止の場合は記入不要）

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | ○ | | |
| | 低下 | | | |

**（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策**

①関係各課との連携・協議・調整が必要である。
②
③
④